

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 給付事業について

令和4年9月9日開催の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1世帯5万円をプッシュ型で支給する方針が示されたことを踏まえ、実施するものです。島田市におきましても9月議会において補正予算を計上いたします。

詳細は下記のとおりです。

記

1 制度の趣旨

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり5万円を支給する。対象となる世帯には、市町村からプッシュ型で給付の確認書をお送りすることで、お困りの方々に、確実に給付をお届けする。

2 対象者

(1) 住民税非課税世帯「プッシュ型」

令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

(2) 家計急変世帯「申請方式」

(1)の世帯以外の世帯のうち、(1)と同様の事情にあると認められる世帯

島田市 合計 8,360世帯（見込み）

3 給付額 1世帯当たり5万円

4 実施主体 市町村（特別区を含む）

5 事業費	給付金	418,000千円（@50,000円×8,360世帯）
	事務費	44,032千円
	合計	462,032千円

6 経費負担 国庫補助金（10/10）

7 今後のスケジュール（案）

9月30日	9月市議会定例会 補正予算計上
10月初旬以降	システム導入等給付金支給に向けた業務開始
11月下旬以降	個別通知発送・受付・随時振込
随時	市HP・広報しまだ等で周知

※今後、国通達に基づき諸準備を進めていく。